

八幡平市スポーツ推進委員募集要項

八幡平市では、スポーツ基本法第32条に基づき市のスポーツ推進のため、社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解を有し、次に規定する職務を行うのに必要な熱意と能力を有する方の中から、スポーツ推進委員を委嘱しています。

このたび、令和8年4月から2年間活動していただけるスポーツ推進委員を下記のとおり募集します。

1 職務内容

- (1) 住民に対してスポーツの実技指導を行うこと。
- (2) 住民のスポーツ活動の促進のための組織の育成を図ること。
- (3) 学校、コミュニティセンター等の教育機関その他の行政機関の行うスポーツの行事又は事業に関して協力すること。
- (4) スポーツ団体その他の団体の行うスポーツに関する行事又は事業に関して、その求めに応じて協力すること。
- (5) 住民一般に対し、スポーツについての理解を深めること。
- (6) 住民のスポーツの振興のために必要な指導助言を行うこと。

2 応募資格

- (1) 市内に住所を有する方
- (2) 令和8年4月1日時点で満18歳以上であること
- (3) 職務内容に対して、熱意をもって活動できる方

3 募集人数

若干名

4 応募方法

別紙「八幡平市スポーツ推進委員申込書」に必要事項を記載し、文化スポーツ課に持参、郵送またはメールで提出してください。申込書は市ウェブサイトからダウンロードするか、文化スポーツ課から交付を受けてください。

【受付時間】午前8時30分～午後5時15分まで（ただし、土・日・祝日を除く。）

5 応募締切

令和8年2月20日（金）午後5時15分【必着】

6 委員候補者の選考・任命

書類選考により委員候補者を決定し、選考結果を書面にて応募者へ通知します（必要に応じて面接等を行う場合があります）。

なお、委員候補者の決定後に市長が任命します。

7 任期

令和8年4月1日から令和10年3月31日まで（2年ごとの更新あり）

8 身分

特別職の非常勤職員

9 報酬

年額 20,600 円（源泉所得税を含む）

10 その他

- (1) 提出された書類は返却しません。
- (2) 本選考の実施にあたり、申込書等により収集した個人情報については、本選考業務にのみ使用します。
- (3) 八幡平市スポーツ推進委員協議会の活動経費として、年度当初に会費をお支払いいただきます。

11 申込・問合せ

八幡平市市民部文化スポーツ課スポーツ推進係

〒028-7397 八幡平市野駄第21地割170番地

電話 0195-74-2111（内線1146） メール bunkasports@city.hachimantai.lg.jp